

ご挨拶とセミナー主旨

上海

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもPwC中国日本企業部では、地方銀行九行様のご協力を得て、この度、中国主要都市ビジネスセミナーを開催する運びとなりましたので、ご案内申しあげます。

なお、同様のセミナーは上海(7月5日)、蘇州(7月8日)、大連(7月10日)及び武漢(7月12日)にて開催する予定となっております。

2019年全人代において、実質成長率目標が6.0%～6.5%に引き下げられました。但し、6.0%の成長率を維持することも容易ではないとされ、6.0%を維持するための一つの政策として、企業のコスト削減が挙げられており、個人所得税や増価税の減税政策が打ち出されています。同時に6.0%の成長率を維持するための方針として、インフラ投資等の拡大が挙げられており、財源の確保のため、税務コンプライアンスを順守していない会社に対しては厳格な調査が実施されることが予想されております。第一部においては、個人所得税改正/増価税改正に伴う留意点及び最近の税務調査事例についてご紹介をさせていただきます。

また、小康社会を実現させるための経済的な基礎として、国民1人当たりの収入を倍増させる計画は進んでおり、人件費は恒常的に上昇しています。人件費が上昇し、追加の人員を採用することが難しくなる一方で、マネジメント層は管理部門の方に、既存のルーティンワーク以外の高付加価値の作業を期待するケースも増えています。第二部におきましては、単純作業については最新の技術を利用し、効率化を図った上で、捻出した時間を高付加価値業務に割り当てる会社の実例についてご紹介をさせていただきます。

2017年6月1日にサイバーセキュリティー法(CCSL)が施行され、約2年が経過しています。第三部においては、CCSL摘発事例のご紹介をした上で、企業活動をしていく上で留意すべき点についてご紹介をさせていただきます。

なお、今回のセミナー会場は、通常のセミナー会場とは異なりますので、ご留意をお願い致します。

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。
敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー
高橋忠利

日付	7月5日(金)
開催場所	上海
時間	午前の部: 9:30 - 11:45 (9:00 受付開始) 午後の部: 15:00 - 17:15 (14:30 受付開始)
会場	普華永道創新中心(IInnovation Centre), Sandbox
会場住所	上海市湖濱路168号无限极荟3階 普華永道創新中心(IInnovation Centre)
プログラム	第一部. 個人所得税改正/増価税改正に伴う留意点及び最近の税務調査事例 第二部. RPA等による業務効率化の実例紹介 第三部. サイバーセキュリティ法摘発事例のご紹介及び企業活動上の留意点
使用言語	日本語
参加費	無料
協賛	時事通信社上海支局
協力	伊予銀行、京都銀行、静岡銀行、七十七銀行、千葉銀行、八十二銀行、広島銀行、福岡銀行、北海道銀行(五十音順)

お問い合わせ:PwC中国日本企業部
担当: 岩井可奈子 E-mail: kanako.iwai@cn.pwc.com

※同業者のお客様からのお申込は、お断りさせていただいております。ご理解のほど宜しくお願いいたします。

プログラム

時間 (午前の部)	時間 (午後の部)	進行予定	講演者
9:00-9:30	14:30-15:00	受付	
9:30-10:30	15:00-16:00	第一部. 個人所得税改正/増価税改正に伴う留意点 及び最近の税務調査事例	山崎 学
10:30-10:45	16:00-16:15	休憩	
		第二部. RPA等による業務効率化の実例紹介	吉川 正大
10:45-11:45	16:15-17:15	第三部. サイバーセキュリティ法摘発事例のご紹介及 び企業活動上の留意点	高橋 翔太
		Q&A	個別に承ります。

講師のご紹介



PwC中国 上海事務所 日本企業部
ディレクター 山崎 学

多国籍企業に10年以上勤務の後、2007年にPwC税理士法人東京事務所に入所。東京事務所においては主に富裕層向けの税務コンサルティングサービスや非上場企業の事業承継サービスに従事。2010年12月よりPwC中国上海事務所に赴任し、主に日系企業および駐在員向けに企業所得税や個人所得税に関するコンサルティングサービスに従事。日本国税理士。



PwC中国 上海事務所 日本企業部
アソシエイトディレクター 吉川 正大

2006年にPwCあらた監査法人に入所。以降、主に上場損害保険会社、外資系生命保険会社を含む金融機関の監査業務のサービスを提供。
2011年1月よりPwC中国上海事務所日本企業部での業務を開始している。上海においては、日系企業に対して主に会計監査、内部統制アドバイザリー、税務アドバイザリーの業務に従事している。
日本国公認会計士。



PwC中国 上海事務所 日本企業部
シニアマネージャー 高橋 翔太

大手監査法人にて2年間、金融/リース会社及び投資ファンドの監査、財務デュー・デリジェンスに従事した後、2007年10月にあらた監査法人に入所。製造業の法定/IFRS監査、IPO支援業務に従事。2012年よりPwCインドネシアに赴任、ジャカルタ事務所において日本企業のインドネシア投資に対し、会計・税務・法務に係るサポート業務に従事。2013年よりPwC上海事務所に赴任し、内部監査のサポートや、内部統制関連業務及び財務諸表監査、会計に関するコンサルティング業務を担当。
日本国公認会計士。

お申し込み方法

案内状メールにある「お申込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日：7月2日(火)